

「ただいま東京プラス」 本人確認・居住地確認のための身分証明書等一覧

※有効期限が切れているものは不可となります。

※以下の書類のうちいずれかについて、参加者全員分の確認が必要です。

※以下の書類の確認ができない場合は、助成対象なりません。

※本人確認は、「予防接種済証等」又は「検査結果通知書」の確認と併せて行うものです（監督保護者同伴の12歳未満の子どもは除く）。

※日本在住の外国人の方等の確認書類については、Q & Aをご参照ください。

ご不明な点はお問い合わせください。

＜本人確認・居住地確認書類（有効期限内のもの）＞	
【確認書類】	注意点等
健康保険被保険者証	
後期高齢者医療被保険証	
国民健康保険高齢受給者証	※発行元が行政(自治体)のもの
運転免許証	※転居の場合は現住所記載のある裏面の確認も必要です。
運転経歴証明書	平成24年（2012年）4月1日以降に発行されたもののみ有効
マイナンバーカード（表面）	※「裏面（マイナンバー記載面）」のコピーは違法です。 絶対にコピーしないでください（参加者から受取ることも不可）。
住民票	※旅行催行日から起算して3か月以内に発行されたもの。 ※マイナンバー（個人番号）の記載があるものは不可。
住民基本台帳カード	
介護保険被保険者証	
小児医療証	※記載されている保護者についても、本人確認・居住地確認書類として使用可能です。
障害者手帳	
その他現住所の記載がある 国または地方公共団体機関発行の身分証明書	